

2. ストレスチェック制度の実施について

これまでの県職員のメンタルヘルス対策も踏まえ、今年度から実施するストレスチェック制度を県のメンタルヘルス対策にどのように位置づけ、取り組まれるのか知事の所見を伺いたい。

【荒井知事】

現在、早稲田大学との連携事業により、調査・分析を進めているところであり、これらも踏まえ、本県が進めている「新たなパーソネルマネジメントの構築」の重要な柱の一つとして、総合的なメンタルヘルス対策に取り組んでまいりたい。

3. 社会福祉法改正に伴う社会福祉法人制度改革への対応について

今回の制度改革を円滑に進めるために、県としてどのように取り組まれているのか。また、社会福祉法人に求められている「地域における公益的な取組」についてどのような支援を考えているのか。

【荒井知事】

社会福祉法人との連携を強化して、制度改革を円滑に進めるとともに、地域の福祉サービス基盤の充実と質の向上に資する取組の推進に努めてまいりたい。



4. 食を通じた健康づくりの取組について

健康寿命日本一の目標達成に向け、食を通じた健康づくりについて、これまでどのように取り組む、今後、どのような取組を進めていくのか。

【健康福祉部長】

本年度新たに、県民の食生活に関する大規模調査を実施し、市町村ごとの野菜や食塩の摂取量、食習慣等の実態を把握、調査結果を参考に市町村ごとの課題に応じた取組を支援するとともに、地域で熱心に活動されている団体等とも連携し、野菜摂取の促進や食習慣の向上に向けた、より効果的な取組についても検討を進めてまいりたい。



5. 随意契約の適正な執行について

地方自治法、地方自治法執行令等の法令を遵守するために定めた「随意契約の締結に関する取扱基準」について、事業を執行する各部局に対して、どのように周知、指導を行い、また、随意契約の適正な執行を確保しているのか。

【会計局長】

適正な随意契約の執行がなされるよう、引き続き各部局に対して取扱基準の繰り返しの周知、説明を行い、指導を徹底していく。



6. 第32回国民文化祭奈良県実行委員会のロゴマーク制作業務委託に係る住民監査請求について

今回本住民請求について、なぜ却下との判断に至ったのか伺いたい。

【代表監査委員】

住民監査請求は、住民が、地方自治法の規定に基づいて、地方公共団体の執行機関又は職員について、違法又は不当な公金の支出等を行ったと認める場合に、監査委員に対し監査を求め、必要な措置を講ずべきことを請求することができる制度であり、本件実行委員会が行った契約に係る支出は、地方自治法第242条第1項に規定している財務会計上の行為とは認められず、本件監査請求については、不適当なものとして、却下と決定した。

監査委員としては、地方公共団体を取り巻く行財政環境の厳しさが続く中で、県民目線に立った公正で実効的な監査の遂行を通じて、今後とも県の財務に関する事務の適正な執行が確保されるよう努めていく。

